

平成30年度 鳴子地区

除雪機械出動式

11月9日に除雪ステーションで除雪機械出動式を行いました。
本格的な除雪シーズンを前に、除雪作業の安心と、迅速な除雪のため、決意を新たにしました！



安全祈願祭



除雪学習会



除雪機械出動式と同日に、川渡小学校3年生の皆さんをお招きして、道路の「除雪」について学習会を行いました。

冬の間も、安全・安心な国道47号を目指し
作業員・関係者一同がんばります。
ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

H30. 11.28
第48号

発行元
仙台河川国道事務所
鳴子国道維持出張所
TEL 0229-84-7575

出発前に道路や気象の情報を 事前に確認しましょう！

外出前は **パソコン** でチェック

仙台河川国道 冬道

ドラぷら

冬タイヤへの
交換もお早めに！

詳細は
裏面へ！

仙台河川国道事務所
みやぎのかわとみちモバイル

～ お知らせ ～

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

同時発表：警察庁

平成30年11月15日
道路局企画課

チェーン規制等に関する改正案のパブリックコメントを開始します
～「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令案」について～

国土交通省で開催された冬期道路交通確保対策検討委員会で、大雪時の道路交通の確保のためにいわゆるチェーン規制を実施すべき旨が示されました。これを踏まえ、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（昭和35年総理府令・建設省令第3号）の改正案について、パブリックコメントを実施しますのでお知らせします。

1. 改正案の概要

(1) 「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」の規制標識の新設
タイヤチェーンを取り付けていない車両の通行を禁止する意味を表示する規制標識を新設することとします。



「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」(310-3)

(2) 画像表示用装置により可変式の道路標識を表示する場合の背板の色に関する規定の追加
画像表示用装置により道路標識を表示する場合における背板の色に関する規定を追加することとします。

2. スケジュール

パブリックコメント期間 平成30年11月15日（木）～平成30年11月28日（水）
公布・施行 平成30年12月上旬

3. 添付資料

・道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令案に関するパブリックコメントの募集について

問い合わせ先

国土交通省道路局企画課 課長補佐 井上 直（内線37-562）

係長 柏 宏樹（内線37-554）

代表番号：03-5253-8111 FAX：03-5253-1618 直通番号：03-5253-8485

* 詳しくはHPでご確認ください。

がんばろう！東北

仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、宮城47号のうち国道4号との交差点から山形県境までを維持管理しています。
みやぎの「かわとみち」情報が満載！仙台河川国道事務所
ホームページはこちら → <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai>

道路の異状を発見したら

道路緊急ダイヤル #9910

全国共通 24時間受付無料

冬用タイヤの 早めの装着を!



宮城県内の山間部では、
降雪や路面凍結が**11月上旬頃**から観測されています。



大型車両は
ダブルチェーン装着!



大型車が走行不能になると、事故や
渋滞を引き起こす要因となります。

凍結抑制剤は万能ではありません

- 急な坂道など**限定した場所**に散布しています。
- 朝夕の通勤時間帯前**を目標に散布しています。
- 時間の経過や気温の低下に伴い
凍結抑制効果は低下します。

積雪・凍結路面では、心と時間、車間距離の余裕が必要です。
スピードを控え、ゆとりある運転を心掛けましょう。